

東アジアからの食品・農水産品輸入における 食品安全規制と規制違反の現状 — 課題と挑戦 —



鍋嶋 郁

日本貿易振興機構 アジア経済研究所

2013年9月19日

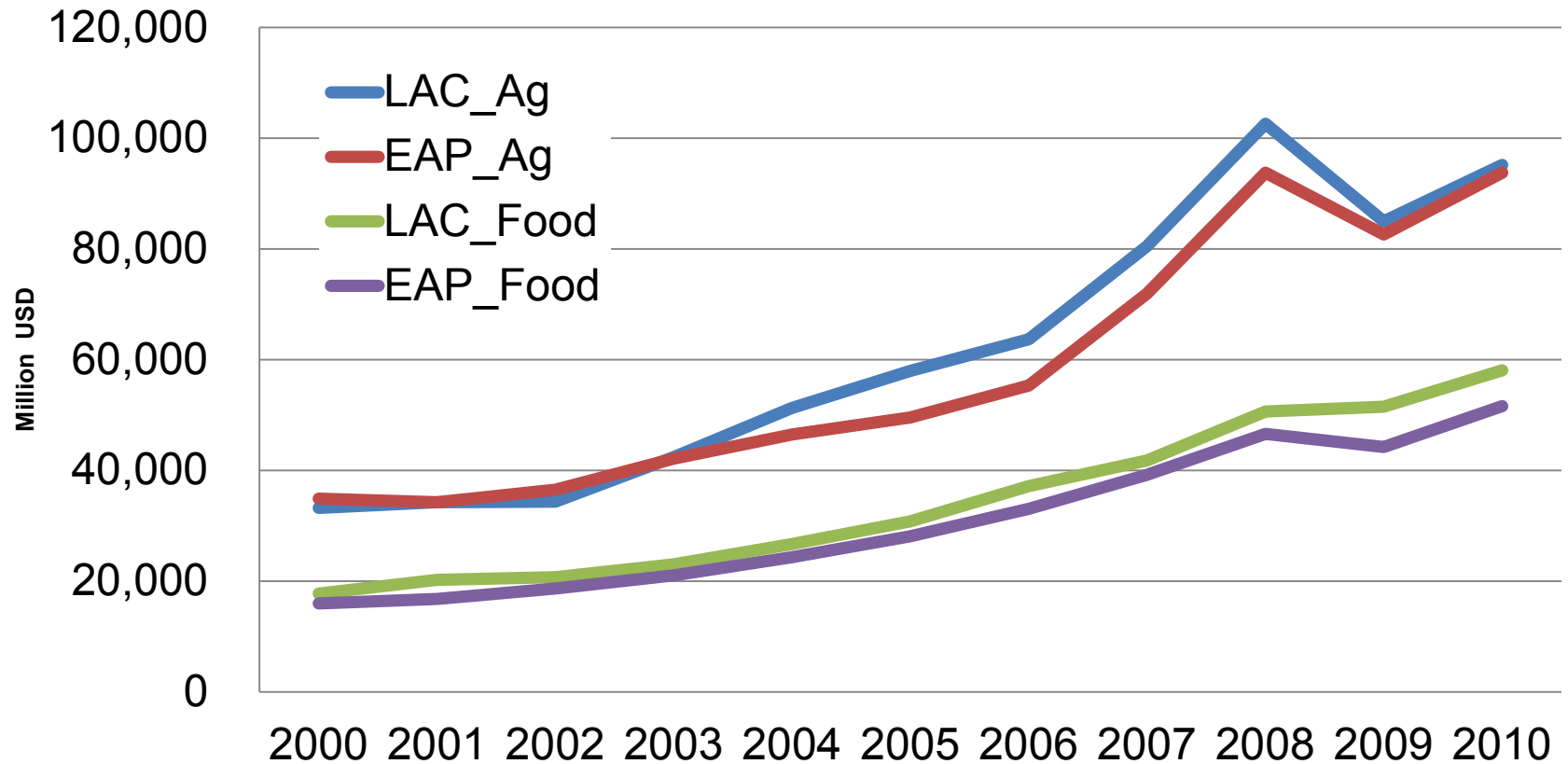
規制違反を巡る課題

- ◆ 2010年には、1億2300万ドル相当の食品・農水産品（魚類、ナッツ・種子類、ハーブ・スパイス類、果物・野菜類）が規制違反として豪州、EU、日本、米国で差し止められた。
- ◆ 輸入差し止めとなった理由は、これら食品・農水産品が各国の食品安全規制を満たしていないからである。
- ◆ このような検疫で輸入差し止めとなるケースは氷山の一角に過ぎない。
 - 多くの輸向け食品・農水産品は、サプライ・チェーンの中で既に選別されており、その数は、検疫で差し止められるケースよりはるかに多い。
- ◆ 食品・農水産品輸出を重要な産業と位置づけている途上国にとっては、各国の食品安全規制を遵守することができる能力を向上させることが大きな課題となっている。

東アジアに焦点を当てる報告書の作成

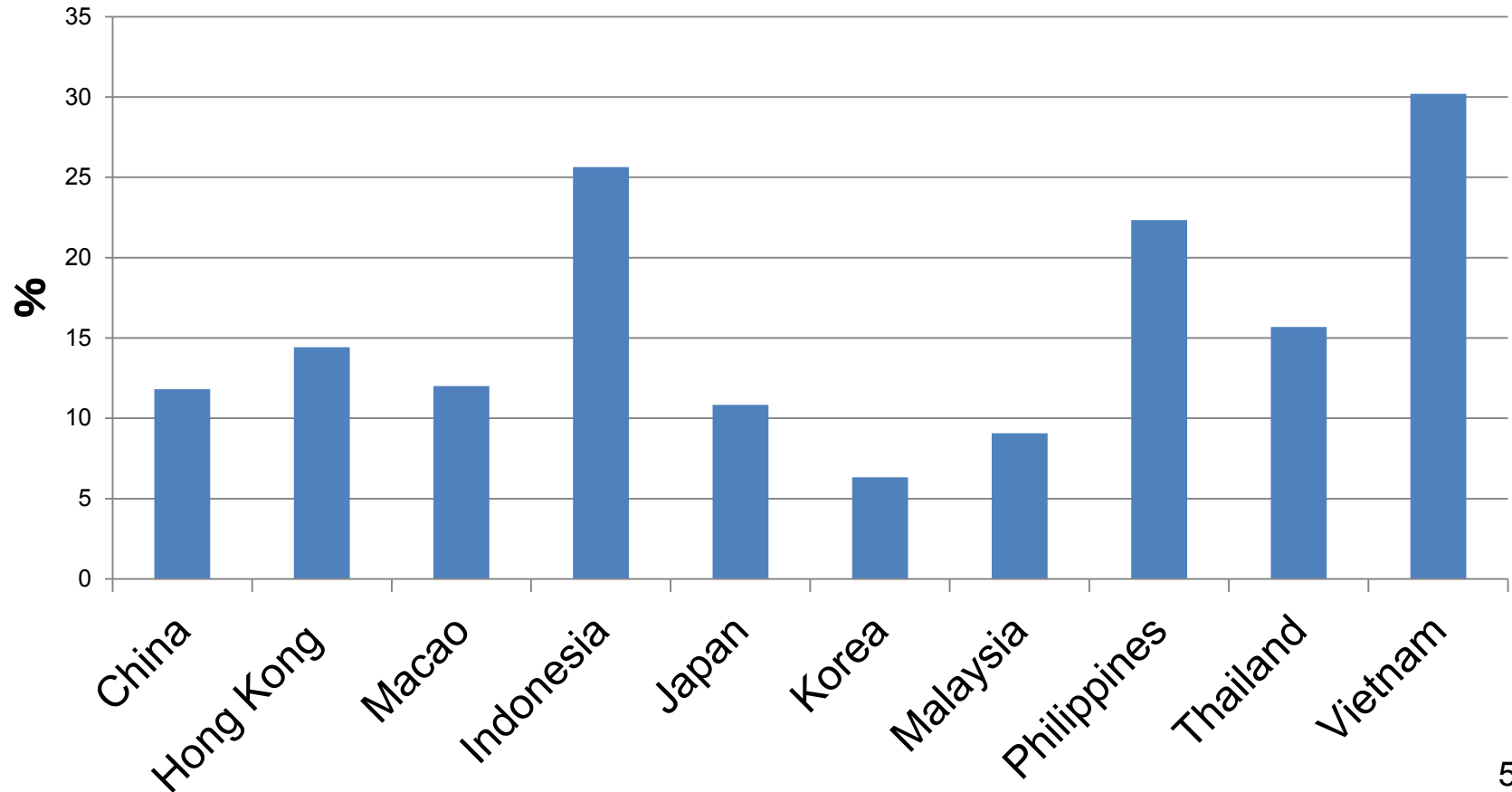
- ◆ グローバル版の報告書(Trade Standards Compliance Report)にある世界的な傾向を補完し、東アジアの視点を提供
- ◆ ASEAN、中国、日本、韓国の3カ国、地域からの輸出を対象
- ◆ 豪州、EU、日本、米国という4つの重要な先進国の輸入データを分析

東アジアからの食品・農水産品輸出 —ラテンアメリカとの比較—



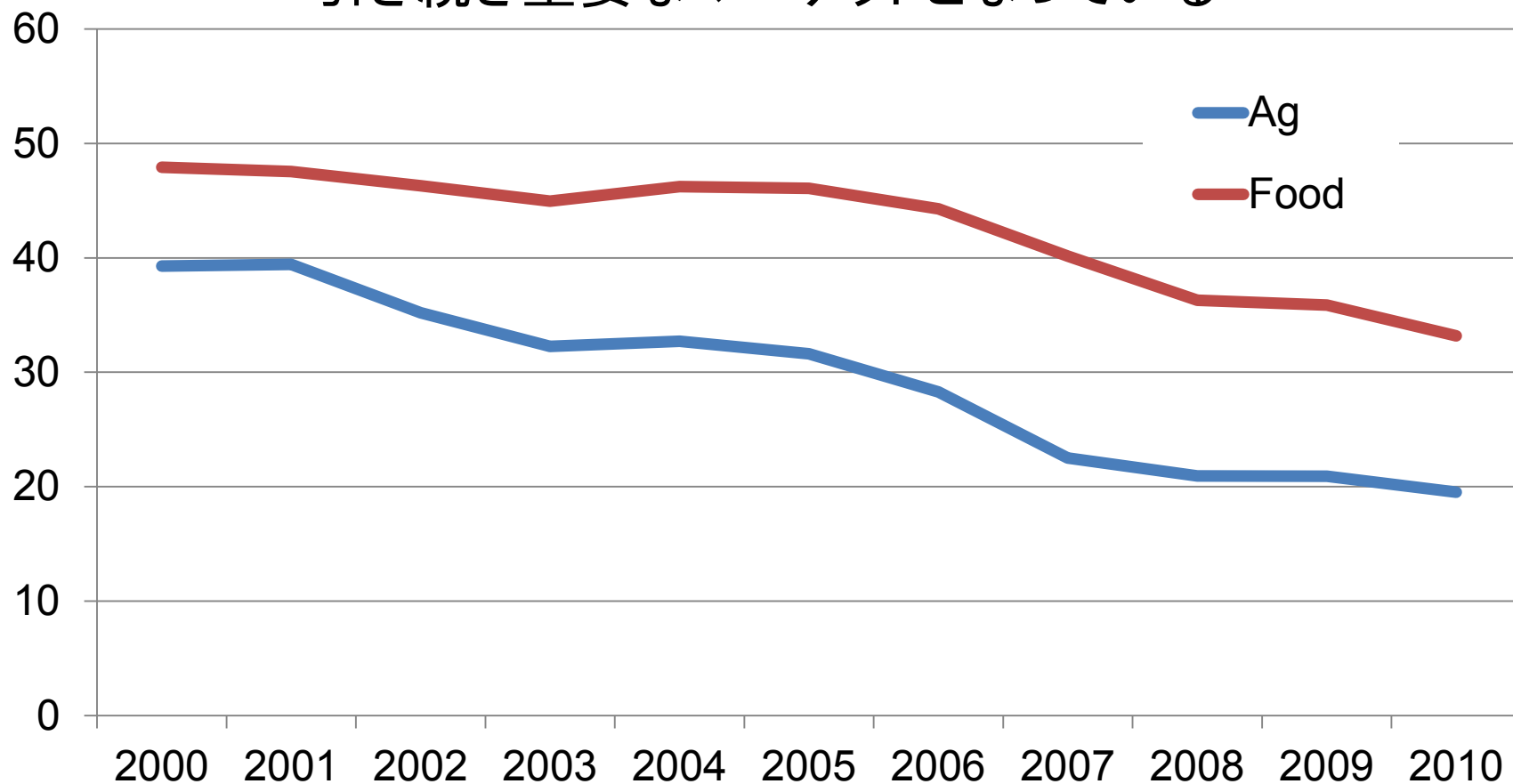
製造業に占める食品加工セクターのシェア

各国ともに、相当程度の規模あり



東アジアから見た日本

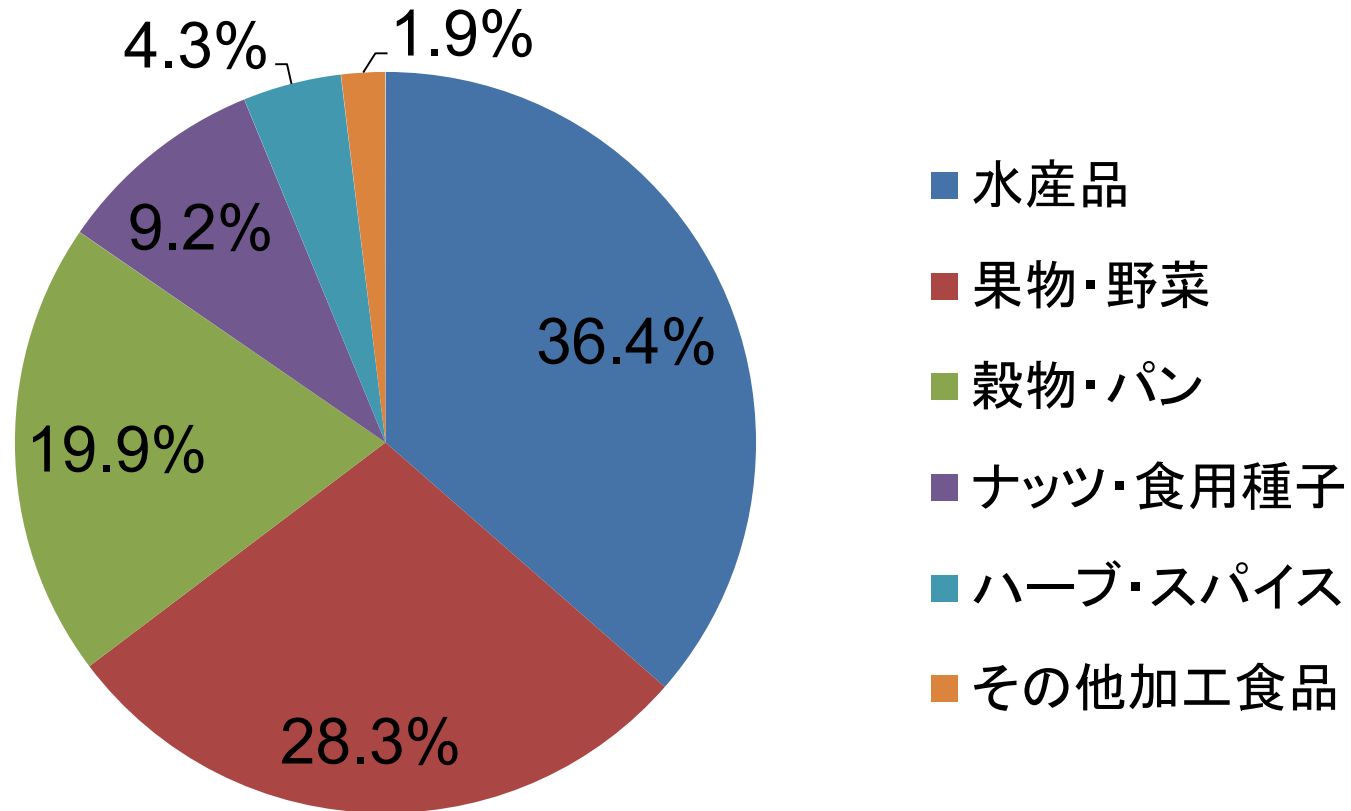
減少傾向だが、東アジア諸国にとって日本は引き続き重要なマーケットとなっている



日本で輸入差し止めとなった上位10カ国の内、 東アジアが5カ国を占める(2006～2010年)

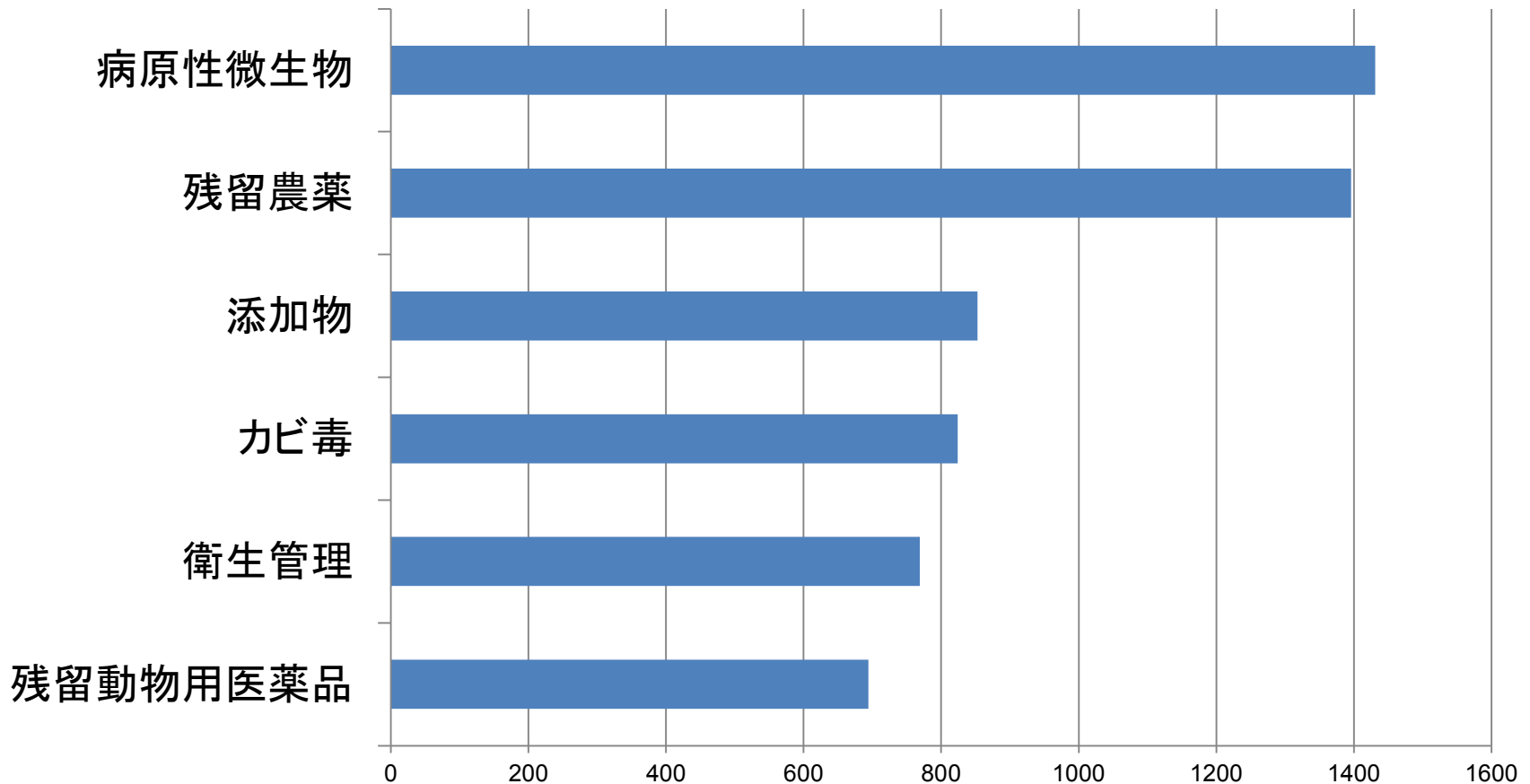
Rank	Country	Cases
1	中国	1,646
2	米国	804
3	ベトナム	563
4	タイ	548
5	ガーナ	338
6	エクアドル	202
7	インドネシア	188
8	イタリア	184
9	韓国	180
10	カナダ	138

輸入差し止めとなったケースの内、 3分の1以上は水産品が占める



日本における輸入差し止めの主な原因

病原性微生物と残留農薬が主な原因となっている(2006～2010年)



詳細な分析のために ーサプライ・チェーンへの着目ー

- ◆ 2012年に中国からの冷凍野菜とうなぎの輸出に関するケース・スタディを実施(山田七絵(ジェトロ・アジア経済研究所)、森路未央(ジェトロ広州事務所))
- ◆ 2012年にベトナムのパンガシウス(ナマズの一種)とエビに関するケース・スタディを、ベトナム水産輸出加工協会や地元研究者の協力を得て実施(鈴木綾(東京大学)、ブー・ホン・ナム(ベトナム貿易大学))。

調査結果のまとめ

- ◆ 農家の規模によって食品安全規制に関する知識に大きな乖離が認められ、これがサプライ・チェーンの管理を困難にしている。
- ◆ トレーサビリティの確保のため、垂直統合が進展。
 - 輸出用と国内向けでセクターが分割されつつある
- ◆ 中国、ベトナムにおいて、より厳格な食品安全基準が採用され始めている。
- ◆ 中国、ベトナムの生産者にとっては、①輸入国側の規制要求の変化、②複数の認証の取得、といった点で対応が困難となっている。
- ◆ いくつかの国では、技術移転のために多国籍企業の食品加工セクターを持つことが有益になり得ると考えている。

ご清聴ありがとうございました

